

原子力市民委員会特別レポート4
『原発立地地域から原発ゼロ地域への転換』
正誤表

2017年4月28日現在

本書（2017年4月20日発行版）に下記の通り誤りがありましたので、お詫びして訂正致します。

頁	誤	正
3頁 図	出所：経済産業省資源 <u>根</u> ルギー庁	出所：経済産業省資源 <u>エ</u> ネルギー庁
13頁 脚注4	電力会社の <u>小</u> 会社等への発注は	電力会社の <u>子</u> 会社等への発注は
15頁 表3 注2	野村総合研究所（2014 p.15）に <u>敦賀市と美浜町</u> に常住する	野村総合研究所（2014 p.15）に <u>掲載</u> の <u>敦賀市と美浜町</u> に常住する
16頁 13～16行目	域内 <u>最終需要と域内波及生産</u> の合計から、経済効果の規模を推計した。	域内 <u>生産額</u> （域内最終需要向けの <u>生産額</u> とそこから波及した域内 <u>波及生産の合計</u> ）から、経済効果の規模を推計した。
16頁 24～27行目	表4をみると、域内 <u>最終需要と域内波及生産</u> の合計に占める経済効果の比率は16%である。	表4をみると、域内 <u>生産額</u> の合計に占める経済効果の比率は16%である。
16頁 表4	域内最終需要と 域内波及生産の合計 (B)	域内 <u>生産額</u> (B)
16頁 表4	「域内 <u>最終需要と域内波及生産の合計</u> 」は、敦賀市と美浜町の産業連関表における域内 <u>最終需要と、域内最終需要からの生産誘発額（前方連関効果）</u> を合算した値である。	「域内 <u>生産額</u> 」は、敦賀市と美浜町の産業連関表における域内 <u>生産額のうち域内最終需要向けの生産額と、そこから波及した域内波及生産</u> を合算した値である。
19頁 23行目	<u>地域内の地域</u> にある資源を再評価し	地域にある資源を再評価し
23頁 9～10行目	<u>財源</u> の施設運営費の財源以上に交付金額が交付される場合は、	施設運営費の財源以上に交付金額が交付される場合は、
25頁 10～11行目	計画から実現に至るまでに時間を要すると考えられる。	計画から実現に至るまでに時間を要すると考えられる。
35頁 13～14行目	また政府機関が立地活動 <u>や</u> など電力会社の活動を手厚く支援する。	また政府機関が立地活動など電力会社の活動を手厚く支援する。

頁	誤	正
35 頁 脚注 29	『チャンスとしての脱原発－原子力施設立地域の雇用についての視点（要約）』	『チャンスとしての脱原発－原子力施設立地地域の雇用についての視点（要約）』
36 頁 21 行目	2020 年に予定される発想電分離と、	2020 年に予定される発 <u>送</u> 電分離と、
36 頁 28 行目	総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業部会原子力省委員会	総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業 <u>分科</u> 会原子力 <u>小</u> 委員会
37 頁 36～37 行目	原発ゼロ地域化交付金 <u>交付金</u> は、	原発ゼロ地域化交付金は、
40 頁 22 行目	それはプレ第 1 次からポスト 8 次まで	それはプレ第 1 次からポスト <u>第 8</u> 次まで
41 頁 31 行目	新鈇開発に望みをかけた（ <u>新</u> 夕張炭鈇）。	新鈇開発に望みをかけた（夕張 <u>新</u> 炭鈇）。
42 頁 3 行目	致命傷となり <u>新</u> 夕張炭鈇は	致命傷となり夕張 <u>新</u> 炭鈇は
44 頁 9～10 行目	「テクノポリス構想」（1980 年代の通算政策ビジョンで提唱）であり、1983 年に「高度技術工業集積地域開発促進法（通称テクノポリス法）が制定された。	「テクノポリス構想」（1980 年代の通 <u>産</u> 政策ビジョンで提唱）であり、1983 年に「高度技術工業集積地域開発促進法（通称テクノポリス法）」が制定された。